

第8号様式（第6条関係）

景観づくり重点区域内における行為の基準チェックリスト

対象事項		チェック項目	特に配慮した事項 ※1	チェック ※2
建築物・工作物	素材及び仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等の構造材及び仕上げ材には、自然の風合いをかもし出す天然素材(木質材、石質材、土質材)を可能な限り使用しましたか。 建築物等の構造材及び仕上げ材に天然素材を使用しない場合でも塗装や吹き付けタイル等で自然の風合いに近づける工夫をしましたか。 		
	色 彩	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等の色は、周辺の景観と調和できるような色で整えましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 壁面の色は自然にとけ込むベージュ系の色、屋根の色は落ち着き感のある濃茶系の色を基調としましたか。 		
	アクセント	<ul style="list-style-type: none"> 道路や水辺に面する窓やバルコニーには花台を設け、窓枠を付けましたか。 		
	家 並	<ul style="list-style-type: none"> 屋根が連続して建つ場合、隣の建物と屋根の形態やデザインを整えましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 建物と建物の中の敷地境界には、なるべく塀等は設けない。塀等を設ける場合は、生垣や石積みにし、自然の雰囲気を大切にしましたか。 		
<ul style="list-style-type: none"> 敷地の条件が許す限り、建築物等の壁面線は道路境界から後退させましたか。 				
<ul style="list-style-type: none"> 敷地と道路の境界付近の敷地は花を植えたりして、歩行者も楽しめる工夫をしましたか。 				
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 静かな夜の雪景色が演出できるよう、建物に玄関灯を一つ以上付けましたか。 照明は暖かみのある光源を使用し、必要以上に華美にならないよう努めましたか。 			

建築物・工作物	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等(商業等営業用の建物は除く。)の壁面や屋上には、屋外広告物を設置していませんか。 ・商業等営業用建築物等に付属する看板は、一つの建物に対し、看板の数は一つとしましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の設置は、菱ヶ岳の眺望及び周辺の景観を阻害しない場所に設置し、大きさは地上からの高さ 6m以下、表示面積 3.3 m²以下に抑えましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物は、自然の雰囲気をかもし出す木質系素材を中心素材としましたか。 ・予算や耐候性の関係から鉄やアルミ等の人工的素材の使用も可能。ただし、人工的素材は茶色系のみで製作しましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・電飾ネオン類、蛍光塗料、反射塗料は使用していませんか。 		
土地の区画形質の変更	自然保全	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000 m²を超える一団の土地の区画形質の変更(以下「大規模開発」という。)を進める際には、敷地周辺の地形を大幅に変えたり、樹木を伐採することは極力避けましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発による土地造成に伴い、100 m²を超える利用目的のない傾斜地(法面)が生ずる場合、法面に対し緑化を施しましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発を進める際には、開発地周辺の水質は開発後も開発前と同じ水質を維持できるよう水質管理をしていますか。 		
	敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発を行う際には、敷地内に敷地面積の 20%以上の緑地を確保しましたか。 		
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の位置は、道路や河川の境界から壁面線を 5m以上後退させましたか。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の高さ(地盤面から最上部まで)は、13m以下に抑えましたか。 ※これを超える場合は、市の同意を得る必要があります。 			

樹木の伐採	樹木の伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある安塚区の樹林地の中で、魅力ある森や林を保全育成しましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・市が認定する森や林や樹木を伐採していませんか。 ※伐採する場合は、市の同意を得る必要があります。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・市が認定する、家の周りの屋敷林、田畑周辺のはさ木は、間伐等の保全・育成の目的以外に伐採していませんか。 ※その他の目的で伐採する場合は、市の同意を得る必要があります。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地滑り等の裸地及び廃屋等の空き地は、自然状態に復するよう努めましたか。 		
道路及び道路付帯施設	道路附属施設の建設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路付帯物は、自然の雰囲気をかもし出す木質系素材、石質系素材等の利用や色による工夫で、周辺の自然景観との調和を図りましたか。 		
その他	道路緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いには、街路樹や花を植えられるスペースの確保を図りましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・人々の目につきやすい街角は、高木や草花で植栽しましたか。 		
	水辺の自然保全	<ul style="list-style-type: none"> ・河川周辺の樹木は、伐採していませんか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修に伴う護岸整備には、周辺の植物や動物の生態系にも配慮し、可能な限り天然の素材を活用しましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・川の水を汚さないよう努めましたか。 		
	親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いには、人々がくつろげる散策路を整備しましたか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修や整備には、ヤナギ、ハンノキ、サクラ等の樹種を活用して、修景緑化を図りましたか。 				

その他	緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・土地造成に伴う法面は、できる限り周辺の環境に存在する樹種を用い修景緑化を行いましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・大きな建物の周辺では、緑化できるスペースを確保し、成長の早い樹種を用い、早期の緑化に努めましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・人工物の壁面については、植栽を行い修景に努めましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・家の軒先の修景は、屋根雪処理に配慮しながら、高木で彩りのある樹木や草花・地被植物を用いて修景しましたか。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・家の周辺には、雪国に強い宿根草や色とりどりの一年草を植栽し、修景しましたか。 		
	環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活及び産業廃棄物等のゴミ類は、市が指定した場所以外には屋外に投棄及び放置していませんか。 		
	自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置には、周辺景観に十分配慮し、設置場所と修景に工夫しましたか。 		

備考

- ※1 欄には、特に配慮した点について、簡潔に記入してください。
- ※2 欄には、何も記入しないでください。